

学習奨励費[コロナ特別採用]調査について

「新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮した留学生」を対象とした学習奨励費の特別採用（以下「コロナ特別採用」という。）を日本学生支援機構が検討しています。
以下の概要を参考のうえ、希望する外国人留学生は調査にご協力ください。
なお、本調査から「応募基準を満たすと判断された回答者数」を日本学生支援機構に報告することで、推薦者数が決定いたします。

1. 給付期間・給付額・推薦者数について

給付期間	2020年10月から1か月又は2か月分 (予算と希望数により最終決定) ※毎月指定日に国際交流センターへ来て、本人が署名する必要があります。署名のない月は支給されません。
給付額(月額)	48,000円
推薦者数	予算と希望数により最終決定

2. 対象となる留学生の条件

- ①2020年4月1日時点で「留学」の在留資格を有して日本国内に滞在しており、10月の推薦時以降も日本国内に滞在することが見込まれる者。
なお、4月1日時点で「留学」の在留資格を申請中であれば可とするが10月の推薦時は申請中ではなく在留資格「留学」を有していること。
- ②推薦時点でゆうちょ銀行口座が開設済みである者。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）や、母国からの仕送りが減少したことにより、大学等での修学が困難であると大学等が必要性を認める者。
- ④2020年度学習奨励費12か月採用で採用されていない者。
- ⑤学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力する意思を有する者であること。
- ⑥仕送りが平均月額90,000円以下であること（入学金・授業料等は含まない）。
- ⑦在日している扶養者の年収が500万円未満であること。
- ⑧学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
- ⑨機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。
- ⑩語学能力の水準が、次のア又はイに定めるいずれかの水準に該当する者。
ア 日本語能力：日本語能力試験においてN2レベル以上に合格した者、又は機構が実施する日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が200点以上である者
イ 英語能力：CEFRにおいてB2レベル以上であると認められる者
- ⑪次に定める方法で求められる前年度の成績評価係数が2.30以上であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みのある者。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、各レベルごとの成績評価係数相当以上で特に成績が優秀と認められる者であること。

[成績評価係数の算出方法] (小数点第3位を四捨五入)

下記の表により「成績評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算

4段階評価 (パターン1)	成績評価				
		優	良	可	不可
4段階評価 (パターン2)		A	B	C	F
4段階評価 (パターン3)		100~80点	79~70点	69~60点	59点~
5段階評価 (パターン4)	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59点~
5段階評価 (パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価 (パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※履修した授業について単位制をとらない場合は、単位数をすべて科目数に置き換えて算出すること。

3. 調査方法

以下(1)~(6)の内容を以下のGoogleフォームに入力してください。

【回答先URL】 <https://forms.gle/iPU74NiqQVcKKY2K9>

- (1) 学籍番号 (2) 英語氏名 (3) カナ氏名 (3) 携帯電話番号 (4) emailアドレス
(5) 仕送りの平均月額

※入学金・授業料等は含まない。「私費外国人留学生授業料減免制度」に申請した学生は、その際に記入した仕送額。

- (6) GPAが2.3相当以上だと証明する根拠【新入生のみ】

※例：日本留学試験の成績、母国の成績など

4. 回答締切

2020年8月31日(月) 17:00

5. 今後の予定

9月中旬：①日本学生支援機構より推薦依頼数(配分数)が多摩美術大学へ通知される。

②本学サイトに募集要項掲示

~9月下旬：必要書類の提出、推薦者選考・決定

※応募者自身の「ゆうちょ銀行の口座番号がわかるもの」「語学能力の水準を証明するもの」等の提出が必要となります。応募を検討している学生は事前に準備しておいてください。

~10月中旬：日本学生支援機構へ推薦者の報告

11月上旬：採用決定通知

6. 注意

- 本調査に回答したからといって、9月中旬に公表される応募資格を満たすとは限りません。応募する際は、再度募集要項を確認してください。
- 学内選考通過者を「学内推薦者」として、日本学生支援機構に推薦します。受給者としての採否は日本学生支援機構の審査により決定するため、「学内推薦者」に選ばれても、学習奨励費が必ず支給されるとは限りません。